

# 「学校規模・学校配置適正化基本計画」の概要

## の素案を作成しました

教育委員会では、近年の少子化と小・中学校の小規模化を踏まえ、教育環境の向上を図るための検討を進めてきました。そしてこのたび、学校の再編成の指針となる「学校規模・学校配置適正化基本計画」の素案を作成しましたので、この概要をお知らせします。

### 教育環境向上のために

少子化の影響に伴い、小・中学校における教育環境の整備について全体的な見直しが必要となっています。児童・生徒数は昭和33年度の4万1059人をピークに、平成20年度には8956人まで減少。さらに小・中学校41校のうち、7割が小規模校（小学校11学級以下、中学校8学級以下）という状況です。また校舎は老朽化し、新しい耐震基準を満たしていないものが多く、施設の改修が課題となっています。

正な学校配置について検討を進めてきました。そしてこのたび、「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」からの答申や昨年7月の地域懇談会を踏まえて、「学校規模・学校配置適正化基本計画」の素案を作成したところです。この素案は、これからの学校の規模や配置の在り方・方向性を示した「基本方針」と、学校の再編成に当たり進め方を明らかにした「再編計画」で構成されています。素案の概要は5ページをご覧ください。

### 計画の策定に向けて

教育委員会では、この素案の説明会を下の表のとおり市

内の小・中学校などで実施します。また皆さんから素案に対するご意見も募集する予定です。そしてその後、「学校規模・学校配置適正化基本計画」を年内をめどに策定したいと考えています。

次代を担う子どもたちがより良い環境の中で学ぶことができるよう、教育環境の整備は取り組まなければならない課題です。そのため教育委員会では、時代の変化に対応するとともに将来を見据えながら、必要な整備に取り組んでいきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆お問い合わせは、教育部学  
校教育課適正配置担当 ☎4  
111 内線533へどうぞ。

### 地域説明会の日程

小・中学校会場（いずれも午後6時半から。ただし手宮小は午後7時から）					
とき	学校名	とき	学校名	とき	学校名
5月12日(火)	塩谷中	6月1日(月)	忍路中央小	6月29日(月)	豊倉小
5月14日(木)	祝津小	6月3日(水)	天神小	6月30日(火)	手宮西小
5月15日(金)	朝里中	6月4日(木)	手宮小	7月1日(水)	北手宮小
5月18日(月)	奥沢小	6月5日(金)	長橋小	7月2日(木)	量徳小
5月19日(火)	稲穂小	6月8日(月)	緑小	7月6日(月)	朝里小
5月20日(水)	潮見台小			望洋台中	7月8日(水)
5月22日(金)	忍路中	6月9日(火)	塩谷小	7月9日(木)	銭函小
5月25日(月)	北山中	6月10日(水)	幸小	7月10日(金)	最上小
	長橋中				
5月26日(火)	向陽中	6月11日(木)	高島小	7月13日(月)	望洋台小
	西陵中	6月12日(金)	色内小	7月17日(金)	銭函中
5月27日(水)	桜町中	6月25日(水)	入船小	7月21日(火)	張碓小
				7月22日(水)	桂岡小
5月28日(木)	潮見台中	6月26日(金)	若竹小		
末広中	花園小				

教育委員会庁舎会場  
教育委員会庁舎(花園5-10-1) 6月7日(日)午後1時から

## 「学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）」の概要

### 【市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針】

小・中学校の現状を踏まえて

#### 望ましい学校規模

- 小規模な学校における長所はあるが、多様な人間関係を経験しさまざまな学習形態を取り入れるためには、一定の学校規模が必要
- 小学校は各学年複数学級でクラス替えができる12学級以上、中学校は各教科に専門の担当教員が確保される規模の学年3学級を基本とした9学級以上



#### 学校配置

- 老朽校舎の改築や耐震化には多額の経費が掛かるため、既存の学校施設を活用しながら、将来を見通した学校配置を実施
- すべての小・中学校を見直す中で望ましい学校規模を確保し、併せて施設の改修などを進めるため学校統合による再編を基本と考える



### 【小樽市小中学校再編計画】

地理的側面や生活圏など地域の現状や特性を踏まえて、望ましい学校規模の確保を目的に検討や協議をするため、市内を6ブロックに区分して学校再編を行う(下の図を参照)。計画期間は22年度～36年度の15年間。なお地域により学校の小規模化の状況や施設の老朽化など条件が異なるため、各ブロックを前期(22年度～29年度)と後期(30年度～36年度)に分けて進めていく。

#### 学校再編の進め方

- 統合学校は、区域内のバランス、校地・校舎の状況や通学での安全、学校立地などを勘案して決定
- 統合前後の混乱や不安を解消するよう児童・生徒、教員、保護者間の交流を深めていく
- 学校再編に当たっては、ブロックごとに地区実施計画を策定して取り組む
- 地区実施計画に基づく統合に当たっては、新たな通学路や校名、校歌、事前交流などについて協議する「(仮称)地区学校統合協議会」を設置

#### 地区ブロック別の学校再編計画

※①～④の地区は前期(22～29年度)、⑤⑥の地区は後期(30～36年度)に再編の実施計画を地区別に作成します。

①高島・手宮地区 (祝津、赤岩、高島、手宮、梅ヶ枝町、末広町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目)  
・小学校(5校):祝津小、高島小、北手宮小、手宮西小、手宮小  
・中学校(2校):北山中、末広中  
→ 小学校2校、中学校1校

④南小樽地区 (住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港)  
・小学校(5校):量徳小、奥沢小、天神小、潮見台小、若竹小  
・中学校(2校):向陽中、潮見台中  
→ 小学校2校、中学校1校

②塩谷・長橋地区 (蘭島、忍路、桃内、塩谷、オタモイ、幸、長橋、旭町)  
・小学校(4校):忍路中央小、塩谷小、幸小、長橋小  
・中学校(3校):忍路中、塩谷中、長橋中  
→ 小学校2校、中学校1校

⑤朝里地区 (桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉)  
・小学校(4校):桜小、望洋台小、豊倉小、朝里小  
・中学校(3校):桜町中、望洋台中、朝里中  
→ 小学校3校、中学校2校

③中央・山手地区 (稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船、富岡、緑、松ヶ枝、最上、天狗山)  
・小学校(6校):色内小、稲穂小、花園小、緑小、最上小、入船小  
・中学校(3校):西陵中、菁園中、松ヶ枝中  
→ 小学校3校、中学校2校

⑥銭函地区 (張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町)  
・小学校(3校):張碓小、桂岡小、銭函小  
・中学校(1校):銭函中  
→ 小学校1校、中学校1校